



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	202
登録日	平成25年11月1日

名称	社会福祉法人 陽明会
代表者職名・氏名	理事長 梅津 龍哉
所在地	〒892-0873 鹿児島市下田町353番地
電話	099-294-0233
ホームページアドレス	<a href="http://www.shimodaen.jp">http://www.shimodaen.jp</a>
業種	医療・福祉
業務概要	特別養護老人ホーム下田苑、デイサービスセンターたんぽぽ 居宅介護支援事業所下田苑、地域密着型特別養護老人ホーム下田苑 グループホーム下田温泉の郷、デイサービスセンター湯の里
行動計画期間	令和2年12月1日～令和7年11月30日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、労働者への制度及び相談体制の周知の徹底</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和3年3月～ 全職員会議で説明を行う。(毎年度) 当会議において、本法人の規程内容についての書面作成・配布及び口頭説明を行うとともに、社内掲示板への掲示して周知啓蒙する。 以降、毎年3月に開催予定の全職員会議で周知徹底を図る。</li></ul> <p>目標2) 育児・介護休業等に関する規則（平成30年3月22日改正分）の改正により、子どもを育てる労働者が利用できる制度の拡充を行う。</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和3年3月中 全職員へ現行制度に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ検討後、規則改正案を作成する。</li><li>令和3年5月 理事会・評議員会の議案としてまとめ提出し、承認を得る。 (現行の「所定外労働の制限に係る子の制限時間の終了時期」や「育児短時間勤務における子の対象年齢」については、「小学校就学の始期に達するまでの子」に改正する予定)</li><li>令和3年6月・令和4年3月 全職員会議で、上記の改正内容について説明し、周知徹底を図る。</li></ul> <p>目標3) 年次有給休暇取得の計画的な促進</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>各事業所の相談員・管理者等から、四半期ごと（7月初旬・10月初旬・翌年1月初旬）に取得状況の報告を受けて、所属全職員が6日以上の取得となるように指導を行う。</li></ul>

こんな両立支援に  
取り組んでいます

■託児所の開設

○平成26年1月より託児所を開設し、小学生未満の子を持つ職員（パートを含む全員）を対象に、低料金で入所できるようにする。

■短時間勤務制度の導入

○育児・介護の必要な職員に対し、短時間勤務ができるようにしている。